

一般社団法人 日本生態学会

平成 29 年度第 4 回通常理事会

1. 日時：2018 年 2 月 17 日（土）13:00～17:00
2. 場所：首都大学東京 秋葉原サテライトキャンパス会議室 B
3. 出席者：
 - ・理事会構成員（20 名・定足数 10 名以上）
（理事）可知直毅、占部城太郎、陀安一郎、木庭啓介、北村俊平、久米篤、伊東明、吉田丈人、日浦勉、大澤剛士、辻和希、鈴木まほろ、川北篤、別宮有紀子、吉田正人（全理事中 15 名参加）
（欠席理事）長谷川雅美、宮下直、佐竹暁子、湯本貴和、近藤倫生
 - ・監事：竹中明夫、岡部貴美子
 - ・オブザーバー：中野伸一、小池丈人、仲岡雅裕
 - ・事務局：鈴木晶子、橋口陽子
4. 議事概要：

定足数 10 名を超える 15 名の理事の出席を得て理事会が成立したことを確認した後、定款第 42 条に従い可知直毅会長を議長として議事を進行した。議事録署名者は、定款第 46 条に則り、可知直毅会長、竹中明夫監事、岡部貴美子監事とし、議事録作成者は陀安一郎理事が担当することとした。

報告事項

1. 事務局報告（庶務・会計）
 - ・ 資料 1 に基づいて、3 学会連携・日本生態学会における 3 英文誌出版について 2019 年 1 月より WILEY 社より出版する覚書を交わした（12 月 24 日）こと、**Plant Species Biology** の共同出版について種生物学会と覚書を締結した（1 月 6 日）こと、**Population Ecology** の共同出版について個体群生態学会と覚書を締結した（1 月 16 日）こと、学会員の交流と将来の共同研究推進のために日本分子生物学会との覚書を締結した（1 月 12 日）こと、2017 年度の会計監査により会計は適正に行なわれたことが確認された（2 月 1 日）こと、2017 年法人税を納税した（2 月 7 日）ことなど、陀安専務理事より庶務報告 8 件、会計報告 8 件の報告があった。
 - ・ 占部副会長より、日本分子生物学会への積極的な参加を推奨するという案内があった。
 - ・ 2017 年の会員数について昨年より一般会員が微減、学生会員が増加、学会誌冊子体希望者が **Ecological Research** でほぼ 0%となったとの報告があった。

2. Ecological Research 編集委員会報告

- ・ 資料 2 に基づいて仲岡編集長よりデータペーパーにおけるデータ管理担当の後任が見つかり現在の体制を継続できることになったとの報告があった。

3. 日本生態学会誌編集委員会報告

- ・ 資料 3 に基づいて伊東編集長より編集状況及び刊行状況、特集の投稿が少ないため特集を増やす努力をしたいとの報告があった。

4. 保全生態学研究編集委員会報告

- ・ 資料 4 に基づいて小池次期編集長より編集委員会体制の報告があった。

5. 大会準備状況報告

- ・ 日浦大会長より ESJ65 の参加登録状況（大会 1,592 名、懇親会 470 名）、準備進捗状況などの報告があった。
- ・ 公開講演会について出版物の編集者を「北海道地区会編」で進めたいこと、聴覚障害者より依頼があり要約筆記対応をするなどの報告があった。

6. 各種委員会報告（キャリア支援・電子情報）

<キャリア支援>

- ・ 別紙資料に基づいて別宮理事より ESJ65 でのフォーラム企画についてなどの報告があった。
- ・ 新委員会体制について会員への一斉送信メールによる委員公募により次期委員会で 3 名の新委員が就任するとの報告があった。

7. 監査報告

- ・ 資料 6 に基づいて竹中監事より 2017 年度の監査報告があった。

8. 8thEAFES 名古屋報告

- ・ 資料 7 に基づいて中野オブザーバーより 8thEAFES 名古屋について現在 290 人が参加登録、助成金も獲得でき順調に準備が進んでいることが報告された。

9. その他（大会における合理的配慮について）

- ・ 資料 8 に基づいて木庭庶務担当理事より障害者差別解消法に基づく学会大会における合理的配慮について、専門家に相談したところ大会案内で対応している学会はほとんどなく大会規則に載せるまでしなくてよいのではとの助言があったことが報告され、今後は昨年同様大会案内に明記することになった。

審議事項

第1号議案 大会開催地（中部・中国四国）について

- ・ 資料9に基づいて陀安専務理事より説明があり、2020年中部地区は名城大学（3月3日～7日）にて開催、2021年は中国四国地区が担当することが全会一致で承認された。

第2号議案 2017年度決算案について

- ・ 資料10に基づいて北村会計担当理事より会費収入が減っていること、INTECOL会費が送金方法確認中のため支出がなかったこと、大会支出が大きかったことなど説明があり、2017年度決算案が全会一致で承認された。
- ・ 学会賞準備金については固定負債として次年度以降一般会計への計上を検討することになった。

第3号議案 2018年度予算案について

- ・ 資料11に基づいて一般会計について北村会計担当理事より収支にEAFES大会費用を計上していること、Ecological Research 冊子体希望者減少のためER委託費も減少することなどの説明があり2018年度予算案が全会一致で承認された。
- ・ 特別会計については可知会長より、現在3つある賞準備金（宮地・大島・鈴木）を1つに統合するにあたっての進捗状況の説明があり、特別会計については1つに取りまとめる予算案が全会一致で承認された。

第4号議案 入会・会費規則改正について

- ・ 資料12に基づいて北村会計担当理事より入会および会費規則改正案の説明があり全会一致で承認された。
- ・

第5号議案 役員・代議員選任規則改訂について

- ・ 資料13に基づいて陀安専務理事より説明があり、業務執行理事の「編集担当理事」を「業務担当理事」とすることが全会一致で承認された。

第6号議案 大会規則改訂について

- ・ 資料14に基づいて陀安専務理事より説明があり、大会講演・発表者の資格に名誉会員を加えることが全会一致で承認された。

第7号議案 Ecological Research 承認事項（論文賞・投稿規定改訂等）

- ・ 資料2に基づいて仲岡ER編集長よりER論文賞受賞候補論文、編集委員の退任、投稿規定の一部変更、ER論文賞細則の一部変更について提案があり全会一致で承認された。

第 8 号議案 委員会からの承認事項

- ・ 資料 4 に基づいて小池保全誌編集長より新編集委員 2 名と編集幹事 2 名の提案があり全会一致で承認された。
- ・ 資料 5 に基づいて別宮理事より 2018 年 4 月からのキャリア支援専門委員長・副委員長の提案があり全会一致で承認された。
- ・ 資料 15 に基づいて竹中電子情報委員長より 2018 年 4 月からの新委員長の提案があり全会一致で承認された。
- ・ 辻理事より 2018 年 4 月からの将来計画専門委員長として佐竹暁子氏の提案があり全会一致で承認された。
- ・ 日浦理事より 2018 年 4 月からの大規模長期生態学専門委員長として大手信人氏の提案があり全会一致で承認された。
- ・ 吉田正人理事より 2018 年 4 月からの自然保護専門委員長として吉田正人氏、副委員長和田直也氏、幹事須賀丈氏の提案があり全会一致で承認された。

第 9 号議案 名誉会員推薦

- ・ 資料 16 に基づいて可知会長より名誉会員として菊沢喜八郎氏を総会に推薦する提案があり全会一致で承認された。

第 10 号議案 大会改革案について

- ・ 資料 17 に基づいて吉田丈人理事より経過報告と大会改革案の説明があり、新シンポジウムや新自由集会は誹謗中傷の有無についての審査があれば事前審査はなしでよい、新シンポジウムにおける招待講演者大会参加費免除の人数制限は現状のまま、新自由集会においては非会員の講演を認めない（要旨登録なしの発表は可）とすることが全会一致で承認された。
- ・ 3 月札幌大会では改革案の報告をすること、今後作業部会を発足させて改革を進める、大会改革についてはニュースレターや必要に応じて会員への一斉メール、ツイッターで知らせていくことが全会一致で承認された。

第 11 号議案 総会の日時及び場所並びに議事に付すべき事項の決定

- ・ 資料 18 に基づいて陀安専務理事より説明があり全会一致で承認された。

その他

1. データペーパーのリポジトリを完全にリプレースする可能性について
 - ・ 資料 19 に基づいて大澤理事より説明があった。
2. 「学術の動向」学協会関係連載企画執筆について
 - ・ 資料 20 に基づいて可知会長より説明があり、学会の国際化・グローバル化への

取り組みについて辻理事に執筆を依頼することになった。

3. 各種賞への学会推薦について

- ・ 資料 21 に基づいて可知会長より「日本学術振興会賞」へ宮地賞受賞者を学会推薦する提案があり全会一致で承認された。

4. 学術会議提言の対応について

- ・ 資料 22 に基づいて可知会長より説明があり対応を議論したが、生態学会としてはさらに情報収集を行ってから方針を決めることとなった。

5. 定款・規則の和暦変更について

- ・ 可知会長より定款規則についてこれから西暦を使用する提案があり全会一致で承認された。

6. 新理事推薦について

- ・ 占部副会長より別紙資料に基づいて3月総会後発足する理事会新理事候補の提案があり、理事会推薦候補者とすることが全会一致で承認された。
- ・ 伊東明理事が2018年3月の総会にて理事を辞任することが全会一致で承認された。

7. その他

- ・ 竹中監事より、理事会の議決は理事会規則第9条に従って行うべきとの発言があった。

閉会：以上の議事を終え、17時00分に閉会した。

上記の決議を明確にするため、会長、監事がこれに記名押印する。

平成30年2月17日

会 長 : 可知 直毅 (印)

監 事 : 岡部貴美子 (印)

竹中 明夫 (印)